

しんきんマイカーローン ((一社) しんきん保証基金保証)

<p>ご利用いただける方</p>	<p>① ～④のすべての条件を満たす個人のお客さま</p> <p>① 当金庫の営業地区内に居住または勤務される方</p> <p>② 申込時年齢が満 18 歳以上の方</p> <p>③ 安定継続した収入のある方</p> <p>※以下の条件をすべて満たす就職内定者の方もお借入金額 200 万円以内でご利用いただけます。</p> <p>○申込時および申込時年齢が満 18 歳以上 30 歳未満の方</p> <p>○就職内定先が発行する内定を証明する書類を提出いただける方</p> <p>④ 保証会社である(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方</p> <p>上記①～④に加えて、以下を満たす方は、保証料率が低廉なカーライフプランプライムがご利用になれます。</p> <p>次のいずれかを満たす方</p> <p>① 本件ローン申込みをしんきん個人ローンインターネット申込受付システム(ネットシステム)で行った方</p> <p>② 本件ローンにより次の電気自動車(新車・中古車)を購入する者</p> <p>【対象となる自動車】</p> <p>電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車</p> <p>③ 申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが次のいずれかの条件を満たす方</p> <table border="1" data-bbox="379 1193 1468 1718"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象ローン</th> <th>条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a</td> <td>すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン</td> <td>利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td>b</td> <td>すべての基金保証付カードローン ※学資ローン当貸、教育カード当貸および新教育カードローンは含まない。</td> <td>次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(カーライフプランプライムの貸付実行日以前(同日を含む)に契約する)</td> </tr> </tbody> </table>		対象ローン	条件	a	すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済して3年以内	b	すべての基金保証付カードローン ※学資ローン当貸、教育カード当貸および新教育カードローンは含まない。	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(カーライフプランプライムの貸付実行日以前(同日を含む)に契約する)
	対象ローン	条件								
a	すべての基金保証付個人ローン、基金保証付フリーローン、基金保証付住宅ローン	利用状況が次のいずれかに該当する ・貸付実行日から6ヵ月以上経過 ・完済して3年以内								
b	すべての基金保証付カードローン ※学資ローン当貸、教育カード当貸および新教育カードローンは含まない。	次のいずれかに該当する ・契約中 ・新規契約する(カーライフプランプライムの貸付実行日以前(同日を含む)に契約する)								
<p>お使いみち</p>	<p>・お申込人またはお申込人のご家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫)が使用する自家用自動車、オートバイ(原動機付自転車を含みます)、自転車(電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等)にかかる以下の資金(事業用は除きます)</p> <p>① 購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可)</p> <p>② 車検・修理費用</p> <p>③ パーツ・オプションの購入・取付費用</p> <p>④ 自動車保険費用</p> <p>⑤ 運転免許取得費用</p> <p>⑥ 車庫設置費用</p>									

	<p>⑦ 電気自動車用充電設備の購入・設置費用</p> <p>⑧ お申込人が①から⑦を用途として当金庫を含む金融機関、自動車メーカー系を含む信販会社等から借り入れたローンの借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む）</p> <p>※販売会社に当金庫から振込といたします。ただし、お借入金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは振込以外でもご利用できます（振込以外の金額について、領収書等のご提出が必要となります）。</p> <p>【留意事項】 次のいずれかに該当するものは、本商品の対象になりません。</p> <p>○個人間売買による購入資金</p> <p>○支払先が、お申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・自営業</p> <p>○支払済資金</p>
お借入金額	<p>・1,000万円以内(1万円単位)で、見積書等確認資料の金額の範囲内となります。</p>
お借入期間	<p>・3ヵ月以上10年以内（6ヵ月以内の元金据置が可能です）</p>
お借入金利	<p>・固定金利</p> <p>・利息は後取り方式にて計算し、約定ご返済日に元金とともにお支払いいただきます。</p> <p>※現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。</p>
ご返済方法	<p>・元金均等または元利均等毎月返済とし、ボーナス併用（お借入金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額）もご利用いただけます。</p> <p>・産前産後休業または育児休業中の場合、6ヵ月の元金返済据置期間とは別に最長2年間まで元金の据置が可能です。（分割適用もできます）</p> <p>・元金返済据置期間分のお借入期間の延長ができます。（お借入期間は最長12年まで）</p> <p>・毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に、元金および利息をお支払いいただきます。</p>
担保・保証人	<p>・不要です。（保証会社である（一社）しんきん保証基金が保証をいたします）ただし、保証会社が必要と認めた場合には、連帯保証人をお願いすることがあります。</p>
保証料	<p>・お借入金利に含みます。</p>
事務手数料	<p>・融資実行時に1,100円（税込）が必要となります。</p>
遅延損害金	<p>・ご返済を遅延された場合、遅延損害金をいただきます。（1年365日とする日割り計算）</p>
苦情処理措置 ・紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または営業推進部（9時～17時、電話：0120-310-708）にお申し出ください。</p> <p>【紛争解決措置】 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記営業推進部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただ</p>

	<p>けます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫営業推進部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますので、ご了承ください。 ・店頭またはホームページで返済額のシミュレーションができます。
<p>必要書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人確認書類（写） ・所得を確認できる資料（申込金額100万円以下の場合は不要です） <ul style="list-style-type: none"> ○所得証明書（公的機関の発行するもの） ○源泉徴収票 ○確定申告書控 など ・お使いみちを確認できる資料 <ul style="list-style-type: none"> ○見積書、注文書、請求書など （借換の場合は、返済予定表等をお持ちください） ・ご印鑑（ご返済用の普通預金口座をお持ちの場合は、お届出印鑑） <p>※他の必要書類等については、窓口にお問い合わせください。</p>